

「佐倉草ぶえの丘の設置及び管理に関する条例の改正について」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成29年1月13日から
	平成29年1月27日まで
意見募集結果	意見提出者数 4人
	意見数 4件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0件
	原案のとおりとしたもの 4件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	指定管理者制度の導入により財務内容及び来園者サービスは向上されたと思います。今後とも直営方式よりも指定管理者制度による運営の方が結果は良くなると思います。	市が効果的に本施設を活用し、農業及び観光振興に資するサービスの提供に努めてまいります。 また、当分の間、市直営方式に変更することにより、いかなる運営方法がこの施設にふさわしいか、周辺施設との管理統合についての検討等も含め、今後の施設の役割、あり方を検討してまいります。	無
2	指定管理者制度の導入により入園者が増えています。市直営方式ではこれだけの工夫はできないと推測されるので、指定管理者制度は続けた方が良いと思います。	No.1でお示した通りです。	無
3	指定管理者制度の導入により経費削減や来園者サービスの向上など、一定の成果を得て来たはずである。市直営方式に戻れば歳出の増やサービスの低下が容易に予想され、市民の声とは思えない。指導的	No.1でお示した通りです。	無

	な部分は市で管理指導し、運営については指定管理者制度の導入により管理運営することを提案する。		
4	毎年、佐倉草ぶえの丘を会場にイベントを実施しており、指定管理者の行き届いた管理と奉仕精神により成功している。今後、市直営方式ではイベントの実施に不安を感じる。現在の管理体制で実施できないか。	イベントについては、印旛沼地域活性化計画の目標である交流人口の増加に繋がるものとして重要であることから、主催者との入念な打ち合わせを重ねながら取り組んでまいりたいと考えております。	無